

令和 8 年度 第 1 回みきっ子未来応援協議会 次第

日時：令和 8 年 7 月 2 4 日（金）

午後 7 時から

場所：教育センター 大研修室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員・事務局自己紹介
- 4 会長及び副会長選出
- 5 会長あいさつ
- 6 部会について
 - (1) 委員指名について
 - (2) 部会の進め方について
- 7 議事
 - (1) 三木市こども計画の実績報告について【資料 1】
 - (2) 部会における協議テーマについて【資料 2】
 - (3) 各部会からの報告【資料 3】
- 8 閉会

令和 8 年度みきっ子未来応援協議会 委員名簿

No.	団体名等	役職等	氏 名	備 考
1	関西国際大学 教育学部	准教授	松 尾 和 宣	会長
2	三木市区長協議会連合会	理事	高 橋 伸 彰	
3	三木市連合 P T A	副会長	田 中 一 英	副会長
4	三木市女性団体連絡協議会	会長	五 本 上 裕 子	
5	三木市老人クラブ連合会	副会長兼女性部長	石 川 緑	
6	三木市社会福祉協議会	事務局長	道 本 寛 幸	副会長
7	三木市連合民生委員児童委員協議会	主任児童委員	益 田 俊 幸	
8	三木市保育協会	清心緑が丘認定こども園長	伊 勢 雅 子	
9	三木市公立園所長会	三木市立別所認定こども園長	藤 本 恵 美	
10	三木市小学校・特別支援学校長会	志染小学校長	田 邊 久 嗣	
11	三木市中学校長会	吉川中学校長	蓬 萊 知 子	
12	公募委員		浅 和 直 子	
13	公募委員		田 中 啓 規	
14	公募委員		大 田 亜 由 美	
15	公募委員		寺 尾 直 美	

1 令和8年度 みきっ子未来応援協議会 就学前教育・保育部会 委員名簿

	団体名等	役職等	氏名	備考
1	関西国際大学 教育学部	教授	大 西 洋 史	☆ 部会長
2	国立大学法人兵庫教育大学 大学院学校教育研究科	准教授	飯 野 祐 樹	☆ 副部会長
3	三木市区長協議会連合会	理事	高 橋 伸 彰	
4	三木市保育協会	神和認定こども園長	岩 崎 め ぐ み	☆
5	三木市公立園所長会	三樹幼稚園長	伊 原 幸 代	☆
6	三木市小学校・特別支援学校長会	口吉川小学校長	山 崎 淑	☆
7	公募委員		浅 和 直 子	
8	公募委員		大 田 亜 由 美	

☆ 専門委員

2 令和8年度 みきっ子未来応援協議会 子育て環境部会 委員名簿

	団体名等	役職等	氏名	備考
1	三木市女性団体連絡協議会	会長	五 本 上 裕 子	
2	三木市社会福祉協議会	ボランティア活動プラザみき所長	井 本 友 美	☆ 副部会長
3	三木市保育協会	エンゼル認定こども園長	才 脇 諭 子	☆
4	公募委員		浅 和 直 子	
5	公募委員		田 中 啓 規	部会長
6	公募委員		大 田 亜 由 美	
7	公募委員		寺 尾 直 美	

☆ 専門委員

3 令和8年度みきっ子未来応援協議会 家庭・地域・学校教育部会 委員名簿

	団体名等	役職等	氏名	備考
1	関西国際大学 教育学部	教授	吉 田 裕 彦	☆
2	三木市連合PTA	生活環境・研修部副会長	小 城 瞳	☆
3	三木市老人クラブ連合会	副会長兼女性部長	石 川 緑	
4	三木市保育協会	いずみ認定こども園長	前 田 江 美	☆
5	三木市中学校長会	吉川中学校長	蓬 萊 知 子	部会長
6	三木防犯協会	会長	金 鹿 功	☆
7	三木市青少年補導委員会	会長	生 田 哲 久	☆ 副部会長
8	三木保護区保護司会	会長	中 久 保 通 彦	☆
9	兵庫県立三木総合兼三木東高等学校	校長	平 松 は る み	☆
10	公募委員		浅 和 直 子	
11	公募委員		田 中 啓 規	
12	公募委員		大 田 亜 由 美	
13	公募委員		寺 尾 直 美	

☆ 専門委員

4 令和8年度 みきっ子未来応援協議会 要保護児童部会委員名簿

	団体名等	役職等	氏名	備考
1	関西国際大学 心理学部	准教授	田 中 亜 裕 子	☆
2	三木市社会福祉協議会	法人運営課長	湯 上 泰 考	☆
3	三木市連合民生委員児童委員協議会	主任児童委員	益 田 俊 幸	部会長
4	三木市保育協会・三木市公立園所長会	志染保育所長	平 尾 ゆ か り	☆
5	三木市小学校・特別支援学校長会	自由が丘東小学校長	川 原 千 秋	☆
6	三木市中学校長会	緑が丘中学校長	藤 井 与 志 雄	☆
7	三木市医師会	顧問	服 部 奈 緒	☆
8	三木市歯科医師会	専務理事	朝比奈 たまき	☆
9	三木市更生保護女性会	副会長	山 下 幸 子	☆
10	加東健康福祉事務所	所長	藤 田 伸 輔	☆ 副部会長
11	加東こども家庭センター	所長	浅 田 英 亮	☆
12	三木警察署	生活安全課生活安全係長	川 田 俊	☆

☆ 専門委員

三木市こども計画 実績報告（令和 7 年度）

1 就学前教育・保育の見込みと受け入れ施設の確保

(1) 1号認定

3～5歳で保育の必要性がない認定区分です。幼稚園2か所、認定こども園14か所で行いました。

【計画数値及び実績】

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	89	87	12	188
② 施設の受入実績	82	90	9	181
③ ②-①	△7	3	△3	△7

(2) 2号認定

3～5歳で保育の必要性がある認定区分です。保育所1か所、認定こども園14か所で行いました。

【計画数値及び実績】

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	562	449	76	1,087
② 施設の受入実績	558	431	72	1,061
③ ②-①	△4	△18	△4	△26

(3) 3号認定

0～2歳で保育の必要性がある認定区分です。保育所1か所、認定こども園14か所、小規模保育事業所6か所、事業所内保育事業所1か所で行いました。

【計画数値及び実績】

(ア) 0歳児

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	31	30	4	65
② 施設の受入実績	70	46	7	123
③ ②-①	39	16	3	58

(イ) 1歳児

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	136	89	26	251
② 施設の受入実績	139	111	23	273
③ ②-①	3	22	△3	22

(ウ) 2歳児

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	149	111	14	274
② 施設の受入実績	146	106	11	263
③ ②-①	△3	△5	△3	△11

【実施状況】

1号認定児及び2号認定児は、就園児童数及び就園希望数が減少しており、全体として受入実績は計画人数を下回りました。

3号認定児は、就園希望率が増加しており、0・1歳児については、4月1日時点で計画人数を上回りました。

2 地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保方策

(1) 利用者支援事業

妊娠、出産、育児にわたる切れ目のない子育て支援を行うため、妊娠中からの相談対応を行う「こどもサポートセンター（こども家庭センター型）」、乳幼児期からの子育て全般の相談に応える「子育て支援総合窓口（基本型）」、及び教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談を行う「教育・保育課窓口（特定型）」の3か所で実施しました。

【計画数値及び実績】

(か所)

	基本型	特定型	こども家庭センター型
① 計画数値	1	1	1
② 実績	1	1	1
③ ②-①	0	0	0

【実施状況】

子育て支援コーディネーターとして、こども福祉課（基本型）、教育・保育課（特定型）に各1名配置しました。

また、こどもサポートセンター（こども家庭センター型）は、教育センターに設置し実施しました。

(2) 地域子育て支援拠点事業

こども、保護者等が相互の交流・研修を行う場所を提供するとともに、保育の専門員を配置し、子育てについての学習、相談、情報の提供、助言その他のサポートを行いました。児童センターと吉川児童館の2か所で実施しました。

【計画数値及び実績】

(か所・人日)

	実施か所数	就学前利用人数	小学生利用人数	利用人数合計
① 計画数値	2	13,930	1,275	15,205
② 実績	2	17,895	2,405	20,300
③ ②-①	0	3,965	1,130	5,095

【実施状況】

新規利用者の増加に加え、低年齢児が遊べる環境や身近に相談できる体制を整えたことにより、就園前の乳幼児と保護者の継続利用者が増加しました。

また、平日に近隣小学校の児童が利用するなどの要因もあり、就学前、小学生ともに実績が計画値を上回りました。

（３）妊婦健診

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査としてかかった費用の１４回分までを助成しました。

【計画数値及び実績】

（人・回）

	利用人数	健診回数
① 計画数値	603	4,595
② 実績	505	3,919
③ ②-①	△98	△676

※２か年に渡る場合があるため、（４）乳児全戸訪問事業の実人数より多くなりました。

【実施状況】

母子健康手帳の交付とともに、すべての対象者に実施する体制を継続し、母子共に安全安心な出産をめざしました。前年度より妊娠届出数が減少したため、妊婦健診の利用人数と健診回数が減少しました。

また、外国人妊婦が増加しており、出産前に母国へ帰国されることも健診回数減少の要因となりました。

（４）乳児家庭全戸訪問事業

生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対して適切な対応を行いました。

【計画数値及び実績】

（人）

	利用人数
① 計画数値	363
② 実績	297
③ ②-①	△66

【実施状況】

前年度に比べ妊娠届出数が減少したため、対象者と利用人数が減少しました。

保健師・助産師など専門職による訪問体制を維持し、子育てに不慣れな保護者の不安を和らげました。特に支援が必要と認められる状態の早期発見につなげました。

（５）養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、その家庭の適切な養育を支援しました。

【計画数値及び実績】

（人・回）

	利用人数	利用回数
① 計画数値	10	120
② 実績	5	83
③ ②-①	△5	△37

【実施状況】

保健師、保育士が訪問し、養育に関する相談支援を行いました。

利用理由としては、産後間もない家庭で、親類が遠方で協力が得られないことや育児不安が強い保護者に助言が必要ということ等があり支援が必要な状況がみられました。

（６）子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病等の理由により、家庭での養育が一時的に困難となった児童について、児童養護施設等で、一時的に養育・保護しました。

【計画数値及び実績】

（人日）

	利用人数
① 計画数値	24
② 実績	32
③ ②-①	8

【実施状況】

ファミリーホームやショートステイ里親等を指定し、対象となる児童を一定期間養育・保護しました。保護者の入院や仕事等の理由で利用されました。

（７）育児ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動支援事業）

子育ての援助を受ける者と、援助を行う者とを会員とする育児ファミリーサポートセンターにより、就学前児童や小学生の一時預かりなどの相互援助活動を実施しました。

【計画数値及び実績】

（人日）

	就学前利用人数	小学生利用人数	利用人数合計
① 計画数値	585	373	958
② 実績	211	473	684
③ ②-①	△374	100	△274

【実施状況】

就学前児童の保育時間前後の預かりや保育施設までの送迎が大きく減少しました。

また、小学生においては、習い事等への送迎が増加しました。

（８）一時預かり事業

認定こども園等において、在園１号認定児を通常の保育時間を超えての預かりや、家庭での保育が一時的に困難となる乳幼児について、一時的に預かりを行いました。

【計画数値及び実績】

（ア）在園児を対象とした一時預かり（人日）

	利用人数
① 計画数値	2,318
② 実績	2190
③ ②-①	△128

【実施状況】

認定こども園 14 か所、幼稚園 2 か所で利用がありました。令和 8 年度以降も継続して、認定こども園 14 か所、幼稚園 2 か所で対応します。

(イ) その他の一時預かり

(人日)

	認定こども園等での一時預かり	児童センター等での一時預かり
① 計画数値	337	509
② 実績	338	767
③ ②-①	1	258

【実施状況】

認定こども園は 5 か所で利用がありました。保育者の配置ができれば、認定こども園 14 か所で対応可能です。

児童センター・吉川児童館においては、令和 6 年度より多子世帯支援として保護者負担金を利用児童数から 1 世帯あたりの料金に変更したことで、兄弟での利用が増加しました。

また、転居後に就園できないケースが多く、転居前に就園していた児童の利用が大幅に増加したため、実績が計画値を上回りました。

しかし、吉川児童館においては、継続利用していた児童の就園に伴い利用者が減少しました。

(9) 延長保育事業

保育認定を受けた児童について、保育所、認定こども園等において、既定の利用時間以外にも保育を実施しました。

【計画数値及び実績】

(人)

	利用人数
① 計画数値	990
② 実績	845
③ ②-①	△145

【実施状況】

保育所 1 か所、認定こども園 14 か所、小規模保育施設 6 か所で利用がありました。令和 8 年度も同様に対応します。

(10) 病児・病後児保育事業

病氣中及び病氣回復期のために、家庭や集団で保育できない児童を対象に、一時預かりを行いました。

【計画数値及び実績】

(人日)

	利用人数
① 計画数値	437
② 実績	326
③ ②-①	△111

【実施状況】

インフルエンザなどの感染症の流行時には、定員数を超過する日もありましたが、全体では予約者数・利用者数ともに減少しました。

(11) 放課後児童健全育成（アフタースクール）事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図りました。市内の小学校区を対象に、13事業所で実施しました。

【計画数値及び実績】

(人)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
① 計画数値	253	214	194	81	33	16	791
② 実績	253	243	195	81	28	9	809
③ ②-①	0	29	1	0	△5	△7	18

【実施状況】

市内全ての小学校区で児童の受け入れを行いました。

2年生については、4月1日時点で計画人数を上回っており、市全体においても、計画数値を上回りました。

(12) 子育て世帯訪問支援事業

家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐため、家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭や、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施しました。

【計画数値及び実績】

(人・回)

	利用人数	利用回数
① 計画数値	18	216
② 実績	12	199
③ ②-①	△6	△17

【実施状況】

家事援助ホームヘルパー（三木市社会福祉協議会等に委託）等が居宅を訪問し、家事援助や相談対応を行いました。利用理由としては、保護者の入院や、親類が遠方で協力が得られないこと等があり、支援が必要な状況がみられました。

また、外国籍や多子世帯の利用が増加しました。

(13) 児童育成支援拠点事業

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を提供し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、学習、相談、食事等の支援を行うとともに、児童と家庭の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、児童の最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的とした事業です。

本市においては、家庭において虐待等により十分なケアを受けられないこどもの支援については、これまでも「要保護児童対策地域協議会（みきっ子未来応援協議会要保護児童部会）」において個別のケースに応じた対応を行っています。また、市内のこどもを対象に食事を提供し、居場所づくりを行い、こどもが健やかに成長できる環境整備を促進することを目的とした「子ども食堂運営助成事業補助金」や、困窮世帯の小・中学生を対象に学力の向上、生活習慣を身につけること、居場所の提供を目的とした「子どもの学習・生活支援事業」等の、本事業と目的を同じくする事業を実施しているため、本計画期間中の本事業の実施は予定していません。

(14) 親子関係形成支援事業

児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身につけるため、保護者に対して、講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレント・トレーニング等を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行いました。

【計画数値及び実績】 (人)

	利用人数
① 計画数値	32
② 実績	51
③ ②-①	19

【実施状況】

親子の絆づくりプログラム（BPプログラム）として参加型のプログラムを実施しました。0歳児を初めて育てている保護者を対象とした“赤ちゃんがきた！”及び1歳から就学前の幼児を育てている保護者を対象とした“幼児とともに！”を開催しました。令和7年度からは、母子保健事業が児童センター内のこどもサポートセンターに移設されたことで、事業のPRがしやすくなり、参加者が増加し実績が計画値を上回りました。

(15) 妊婦等包括相談支援事業

妊婦等に対して面談等により、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談その他の支援を行いました。

【計画数値及び実績】 (回)

	実施回数
① 計画数値	1,107
② 実績	956
③ ②-①	△151

【実施状況】

妊娠届出をした妊婦等に対して、面談・訪問・妊娠8か月アンケート・メール等により1人当たり3回程度の相談支援・情報提供等を行いました。

(16) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

保護者の就労状況等にかかわらず、満3歳未満の児童を保育所等で託児し、保護者に対しては、育児相談を提供する事業です。

【計画数値及び実績】

(人日)

	0歳児	1歳児	2歳児	合計
① 計画数値	7	8	5	20
② 実績	-	-	-	-
③ ②-①				

【実施状況】

令和8年度から実施しています。

(17) 産後ケア事業

産後1年未満の母親と乳児に対して、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう支援しました。

【計画数値及び実績】

(人日)

	利用人数
① 計画数値	445
② 実績	398
③ ②-①	△47

【実施状況】

妊娠届出数、出生数の減少により利用人数が減少しました。妊娠中から利用申込・相談対応等を行いました。

令和7年度より兵庫県が取りまとめる集合契約に参加し、県内の協力機関を利用できるようになっています。

【資料 2】

みきっ子未来応援協議会 部会について

(1) 部会とは

みきっ子未来応援協議会条例第6条の規定に基づき、みきっ子未来応援協議会条例施行規則第3条で4部会を定める。

- ・就学前教育・保育部会
- ・子育て環境部会
- ・家庭・地域・学校教育部会
- ・要保護児童部会

(2) 部会審議の進め方

- ・部会で審議の必要な事項がある場合に開催する。
- ・審議事項については、みきっ子未来応援協議会または所管課のいずれかが提案する。

(3) 部会の主な担当項目及び議題

部会名	就学前教育・保育部会
所管事項	幼稚園と保育所の一体化に関する事
所管課	教育・保育課
担当事項	○幼保一体化計画に関する事 ○就学前教育・保育の質の確保と充実に関する事 ○認定こども園、保育所、幼稚園の円滑な利用確保
議題（案）	・三木市幼保一体化計画の進行管理に関する事 ・三木市特定教育・保育施設の評価及び監査に関する事 ・三木市幼保小架け橋プログラムの推進について ・保育提供体制の確保のための実施計画について

部会名	子育て環境部会
所管事項	次の世代を担う親づくり 安心して子どもを生み育てやすい環境づくり
所管課 (◎幹事課)	◎こども福祉課、教育・保育課、障がい福祉課
担当事項	○地域子ども・子育て支援事業の実施 ○ひとり親家庭の自立支援の推進 ○障がいのあるこどもとその家庭への支援
議題（案）	・こどもの意見聴取として「みきっ子あつまれ！こどもワークショップ」を開催予定 ・こどもの意見聴取 次年度の方針について

部会名	家庭・地域・学校教育部会
所管事項	家庭、地域、学校が一体となった人づくりに関すること
所管課 (◎幹事課)	◎学校教育課、教育センター、生涯学習課、人権推進課（子どもいじめ防止センター）
担当事項	○子どもをネット依存や犯罪等の被害から守るための活動の推進 ○地域、家庭の教育力の向上
議題（案）	・青少年の健全育成に係る取組状況について（青少年センター） ・不登校児童生徒と向き合う学校と家庭、地域の連携した取組について（学校教育課） ・地域と学校の連携・協働体制推進事業について（生涯学習課）

部会名	要保護児童部会（非公開）
所管事項	要保護児童及び児童虐待防止に関すること （児童福祉法第25条の2第2項に規定）
所管課 (◎幹事課)	◎こども福祉課、学校教育課、福祉課、教育・保育課、人権推進課、障がい福祉課
担当事項	○児童虐待の防止
議題（案）	・三木市の要保護児童の現状 ・関係機関の取組み状況

令和 8 年度みきっ子未来応援協議会
子育て環境部会の取組

- 1 日 時 令和 8 年 7 月 9 日（木） 午後 7 時～午後 8 時 3 0 分
- 2 出席者 部会委員 4 名 事務局 4 名
- 3 議 題 こどもの意見聴取と遊びのワークショップについて
 - (1) 子育て環境部会の役割について
 - (2) 実施内容について
 - ・ こどもの意見聴取及びワークショップでの子育て環境部会の役割について
 - ・ 令和 8 年度こどもの意見聴取と遊びのワークショップ実施要領（案）について
 - ・ 聴取する意見の内容について

【主な意見】

- ・ ワークショップ当日について、子育て環境部会として見学しているだけでよいのか。
- ・ 聴取する意見の範囲を広げすぎると、意見がまとまらなくなる懸念がある。テーマは絞った方がよいのではないか。
- ・ 意見を発表する際、スムーズに進行するためには、発表者は高校生が担当するのがよいのではないか。
- ・ 「中学生は児童センターや児童館を利用できない」と思い込んでいる人が多いのではないか。今回のワークショップの周知として、中学校にポスターを掲示するなどしてはどうか。

【まとめ】

- ・ 実施要領の決定
「令和 8 年度こどもの意見聴取と遊びのワークショップ実施要領(案)」に対し、部会での意見を反映、見直しを行い、実施要領を確定する。
- ・ 当日の役割について
ワークショップ当日は、環境部会の委員も各担当グループに入り、必要に応じてアドバイスを行う。
- ・ 聴取する意見のテーマ選定
聴取する意見は、児童センター、児童館に絞り、「実施してほしい行事」や「整えてほしい環境」について意見を求めることとする。
- ・ 中学生への周知強化
中学生への周知を図るため、各中学校に対しチラシの掲示依頼を行う。

令和8年度みきっ子未来応援協議会 要保護児童部会の取組

1 部会（代表者会議）

(1) 日 時 令和8年6月1日（月）

午後1時30分～午後3時

(2) 議事内容

- ・ 令和7年度三木市の要保護児童の現状及び令和8年度要保護児童部会取組状況について
- ・ 情報交換 兵庫県加東こども家庭センターの相談状況について
加東こども家庭センター浅田所長

(3) 報告事項

ア) 令和7年度の要保護児童の現状(相談件数、年齢、経路、虐待者等)

イ) 部会の取組み状況

①代表者会議、実務者会議、個別ケース会議開催状況

②啓発活動

・ 6月・11月 すぐる、チラシを用いて児童・保護者へ啓発。

・ 11月児童虐待防止月間

児童虐待防止ポスターの掲示(学校、スーパー、公民館、図書館等)、ウェットティッシュ配布、広報掲載等

③児童虐待防止ネットワーク（オレンジネットワーク）事業

市内の保育施設、幼稚園、小学校・中学校、特別支援学校を訪問し、児童生徒の情報共有や相談を受け、支援に向けて連携に取り組んだ。

④ヤングケアラー実態調査

⑤児童虐待防止に関する各課の取組状況報告

2 実務者会議・個別ケース会議

会議名称	回数	内容	備考
実務者会議	6	要保護児童のケース進行管理について	令和8年度 開催日 5/20、7/15、9/30、11/18、1/20、3/17
個別ケース検討会議	随時	個別事例の指導方針及び役割分担について	